

出前授業・模擬選挙	模擬議会・議員との交流	大学・若者グループ等との交流	【参考】 学校・民間団体が主体の取組
地方公共団体主体	他の機関(税務署)と連携	若者議会・こども議会	座談会等
小学生等	中学生	高校生	大学生・短大生・高専生
			特別支援学校生
			若者層 (10~20代)

## ④平塚市（神奈川県）（人口256,005人）※令和5年1月1日現在

# 選挙出前授業

### ■取組の概要

- ・主権者教育を実施したい学校を募集し、希望のあった学校に選管が出向いて授業を実施。
- ・出前授業だけでなく、生徒会選挙への機材貸し出しも受け付けている。
- ・令和4年度は、参議院議員通常選挙公示後の7月7日に出前授業を実施。



### 実施概要

実施年度	平成27年度から（学校からの希望に応じて実施）
対象者	小学校、中学校、高校、特別支援学校の児童・生徒
参加者数	150名程度（令和4年度、県立平塚中等教育学校5年生を対象に実施）
事業規模（予算）	なし

### ■実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯>

- ・選挙権年齢が引き下げられたことを受け、地域のことや政治に関心を持つためのシチズンシップ教育や、選挙の大切さの周知が求められていると考えた。

### ■実施の体制

#### <庁内の実施体制>

- ・選管の職員は局長を含めて7名。そのうち、出前授業や主権者教育の担当者（選挙啓発事業担当）は2名。
- ・授業は2名体制で対応し、基本的に主担当1名が講師を担当。

### ■取組の効果・成果

- ・選挙の意義や実際の投票の様子を体験することができ、勉強になったという声があった。

#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

出前授業では、自分の担当業務以外についても紹介する必要があります。そのため、予備知識として選挙管理委員会全体の業務内容を幅広く取り込み、理解しておくことが大切です！

★より詳しい情報はこちらへ

【選挙出前授業のご案内 平塚市】

[https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/senkyo/page52\\_00001.html](https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/senkyo/page52_00001.html)



# ■取組のステップとポイント（令和4年度実施の県立平塚中等教育学校の例）

## ① 事前準備

### 【6月】学校との調整

- ・学校から、第26回参議院議員通常選挙神奈川県選挙区を題材とした模擬選挙を行うため、事前に選管から出前授業をしてほしい旨の依頼があり、打合せを実施。
- ・選挙時期の依頼であり準備が難しかったため、既存資料（A4 12ページ程度）を用いて対応することに決定。
- ・詳細の調整はメールを活用。

### 【ポイント】

- ・あらかじめパッケージ化された出前授業用資料があったため、多忙な時期でも対応することができた。
- ・選管職員は出前授業のみを担当し、模擬選挙は学校主体で実施するように分担した。

### <当日の流れ>（7月7日）


1. 出前授業  
選挙制度の概要について選管職員が口頭で説明。
2. ワークシート記入  
学校が独自に作成したものを使用。
3. 模擬選挙  
学校が企画運営し、執行されている参院選の実際の候補者を対象に選挙公報等を活用して実施。

### 【ポイント】

- ・授業では、政治や民主主義の仕組みを学校生活に置き換えて例示する等して身近に感じてもらえるように工夫した。
- ・学校のワークシートには、「学校の文化祭の出し物を決定する際に意識すべきことは？」等、身近な事例を題材に民主主義の重要性を考えさせる設問があった。
- ・模擬選挙は、シチズンシップ教育の担当教員が企画運営を取り仕切った。

## ② 取組実施

選挙出前授業  
選挙について学ぼう



平塚市選挙管理委員会

1 選挙とは

私たちの住む国をどのように支配するのか、誰で決めているか、選挙の仕組みを学ぶことは、私たちの権利と責任を学ぶことでもあります。その権利と責任を学ぶことが「選挙」です。

みなさんは、選挙って「自分には関係ない」と思っているかもしれません。でも、私たちの生活は選挙によって決まっています。例えば、私たちの生活に必要なサービスや施設は、選挙で決まっています。私たちの生活に必要なサービスや施設は、選挙で決まっています。私たちの生活に必要なサービスや施設は、選挙で決まっています。

2 選挙権の歴史

- 制限選挙（男子のみ）
  - 明治22年（1889年） 25歳以上の男子で総額15万円以上の財産がある人
  - 明治33年（1900年） 25歳以上の男子で総額10万円以上の財産がある人
  - 大正8年（1919年） 25歳以上の男子で総額3万円以上の財産がある人
- 普通選挙（男子のみ）
  - 大正14年（1925年） 25歳以上の男子（総額要件が撤廃された）
- 完全普通選挙
  - 昭和20年（1945年） 20歳以上の男女（男女平等の普通選挙が実現）
  - 平成28年（2016年） 18歳以上の男女（170年目の大改正）

3 どうして選挙権年齢が下がったの？

それは、少子高齢化が進むなかで日本の未来を担っていく若い世代に、現在そして未来の日本のあり方を決める役割に果たしてもらいたい、という思いが込められています。

1999年には、少子高齢化のなかで高齢者の人口が増える一方で、若年者の人口が減っています。このため若年者の有権者数が少なくなりました。若年者の権利が若年の世代に反映されにくくなることになりました。

そこで、若い世代の権利がもっと反映されるように選挙権年齢を引き下げ、より多くの若い人たちが選挙で投票できるようにしました。

### 【ポイント】

- ・特別支援学校で実施する場合のポイントとしては、難しい漢字を使わないようにすること、全ての漢字にルビを振ること、生徒が飽きないようにめいすいくんの着ぐるみと触れ合う時間を設けること等をして工夫している。

## ③ 実施後

- ・模擬選挙後に、学校が発展的な授業を実施。

### 【ポイント】

- ・生徒主体で立候補から開票までの模擬選挙を行う各段階に合わせて、選挙制度の全般的な説明、選挙運動に特化した説明、投票用紙作成の助言や投票箱の貸出、開票の説明を複数回の授業に渡って実施したケースもある。